

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

箱根登山バス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月28日～令和8年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

令和6年度においては、令和4年度に新設した営業所を起点とした仕業の効率化や車両・要員の再配置等を進めた。また、営業拠点の再編による創出余力を有効活用しながら、旺盛な箱根山内の需要に対応するため、グループ会社との共同運行を拡大しつつ山内ダイヤの本数を見直すなど「最適な路線網の構築」に向けた取り組みを具現化した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるROA実績（11.1%）は、基準年度である令和3年3月期の▲40.1%から51.1%ポイント改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性向上指標は、有利子負債／CFが1.1倍、経常収支比率が122.3%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和6年度においては、路線網の再編の観点では、箱根エリアと御殿場市内を結ぶ一部路線についてグループ会社との共同運行を拡大したほか、利用客数の多い「箱根新道経由で芦ノ湖と箱根湯本駅を結ぶ急行路線」の増便を実施した。なお、当社における「前向きな取組」の根拠となる「芦ノ湖桃源台から箱根登山電車強羅駅を結ぶ新路線」の売上高については、需要の旺盛な山内路線への資源注力や運転士不足による運行本数の削減等により当該路線の売上高は17百万円と、当初計画と比較して▲39百万円（▲69.6%）となっている。

以上